



© じほう 2011

MF医療情報室

JKP 株式会社 じほう

●この通信は会員が直接利用される以外、コピー等による第三者への提供は固くお断りいたします

## ■ 「外来リハビリ管理料」創設を要望

## 12年度改定へ日病協

日本病院団体協議会は4日、2012年度診療報酬改定に向けて「外来リハビリテーション管理料」の創設など4項目の要望書を厚生労働省保険局医療課に提出した。会見した日病協・診療報酬実務者会議の猪口雄二委員長(全日本病院協会副会长)は「介護報酬との同時改定に向け、11年度は訪問看護や訪問リハビリの整理などについて意見をまとめて要望したい」と述べた。

今回提出した要望書は▽標準化に適合した医療情報システムの整備と活用における診療報酬上の評価▽同一日の同一医療機関複数科受診▽入院患者の他医療機関への受診▽外来リハビリ管理料の新設の4点。

外来リハビリ管理料については、毎回の診察に伴う再診料は算定せず、2週間から2カ月程度の期間の「リハビリ処方箋」を出し、これにのっとった外来リハビリの医療提供を管理する考え方だ。猪口委員長は「すでに厚労省から中医協に提案されており、議論を後押しする形だ」とした。

### ●他医療機関受診「見直し議論を」

入院患者の他医療機関受診に関しては、10年度改定で出来高病棟の場合は当日の入院基本料が30%減算となったが、合併症のために他施設で専門的な医療を受診する患者が多いとし「専門的医療を受ける場合、出来高・包括を問わず診療報酬上の制限を行わない」ことを要望した。猪口委員長は「見直しの議論を緒に就けたい」と述べた。

### ●標準化データ取り扱いに評価を

医療情報システム整備に関する評価については、国全体の疾病構造の把握や医療機関間の情報利用などに向け、厚労省標準規格に適合したレセプト・オーダリングシステムや電子カルテなどの使用して、標準化されたデータを取り扱う場合の評価を求めた。

### ●訪問看護・訪問リハビリも今後要望

猪口委員長は11年度の要望について「訪問看護や訪問リハビリについては、日病協内でも議論しているが、現段階ではまとまっていない。中医協でも議論が始まっているので、医療と介護でこのように整理すべきだ、という要望を出したい」と述べた。